

知的所有権ニュース (2019年7月)

〒392-0015
長野県諏訪市中洲1602-3
三枝特許事務所
TEL:0266-53-4197
FAX:0266-58-8602
E-mail: spo@coral.ocn.ne.jp

令和の元号が使われ始めて2か月が経過しました。まだ、ピンとこないような気もしますが、新しい時代が始まる予感もあります。時代の波に乗って大きく飛躍したい年です。

さて、今回も知的所有権ニュースをお届けします。最近の特許関連のニュースや連絡事項などを記載しました。なお、業務内容に関する細かなご質問につきましては電子メールやフアクシミリにてお受けしております。 三枝

1. 製造業者のノウハウ・知的財産権を対象とした優越的地位の濫用行為等に関する実態調査報告書

公正取引委員会は、優越的地位の濫用に関する実態調査を行い、「製造業者のノウハウ・知的財産権を対象とした優越的地位の濫用行為等に関する実態調査報告書」を、去る6月14日に発表しました。

この報告書では、大企業による下請け取引先への搾取事例が相変わらず多いことに加え、ベンチャー企業からノウハウを奪う事例や、大企業同士の取引においても多くの搾取事例があることが報告されています。

もちろん、実際に、取引に伴う契約条項にノウハウの開示がそっと記載されたり、取引に際して設備や技術の開示要求が行われたりする事例は後をたちません。口約束で取引を始めたが、取引に伴ったノウハウの流出により内製化や他社への発注が開始され、価格削減の要求を受入れざるを得なくなるなどの事例は極めて多いと考えられます。いわば、取引を人質にしたノウハウや情報の強奪とでもいう内容です。

この報告書は、以下の公正取引委員会のWEBページからダウンロードできます。

⇒ <https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2019/jun/190614.html>

(弊所HPにアップロードしたPDFファイルにはリンクを設定してあります。)

2. 商標の使用に注意

近年、他人からライセンス料や損害賠償を得る目的で、自ら使用する目的のない商標権を取得する商標ブローカーが増加しています。特に、ヘアサロンなどの小規模の事業者の使用商標をインターネット等により確認した後に、特許庁へ商標登録出願し、登録された後に一斉に警告書を送るといった手口もあるようです。

また、他人の所有する商標権の有無の確認も重要です。登録商標を普通名称と誤認して使用した名称に関し、警告による和解金を支払うこととなった複数の自治体があります。

商標についてトラブルや疑問がありましたら、専門家に必ず相談してください。

3. その他

(1)平成31年特許法等の一部を改正する法律

前回内容を掲示しました標記改正法は、去る5月10日に成立、5月17日に公布されました。

(2)中国商標の更新出願料の引き下げ

7月1日の出願分より、中国の商標更新出願料が1000元から500元へと半額になりました。これにより、中国商標の更新費用がさらに低減されることとなります。

(3)戦略的知財活用海外展開補助金

3年間にわたって、外国の特許出願等に係る費用の1/2を補助するとともに、専門家が特許を活用した海外展開を支援します。10社程度を予定しています。

※なお、毎年行われている海外の特許や商標などの出願費用の1/2を補助する制度は、本年度も行われます。こちらの支援枠は上記補助金とは異なり、かなり多いので、是非ご活用ください。

(4)AI関連発明の出願状況調査

近年、深層学習（ディープラーニング）を中心に、AI（Artificial Intelligence；人工知能）関連の技術がめざましい発展をみせており、AI関連の特許出願も技術分野をまたがって増加しています。今後もAI関連の技術開発や特許出願が多数見込まれるところ、国内外におけるAI関連の出願の現況を明らかにするための調査が実施されました。

以下の特許庁のWEBページをご参照ください。

⇒ https://www.jpo.go.jp/system/patent/gaiyo/sesaku/ai/ai_shutsugan_chosa.html
（弊所HPにアップロードしたPDFファイルにはリンクを設定してあります。）

【連絡事項】

・長野県発明協会による無料相談事業

時間は午後1時～4時です。なお、相談には予約が必要です。（予約連絡先：各相談会の会場又は発明協会長野県支部026-228-5559）

※弊所担当の相談日は以下の通りです。なお、担当が変更される場合があります。

令和元年 9月20日 飯田商工会議所
令和元年10月11日 飯田商工会議所
令和元年11月15日 飯田商工会議所
令和元年12月20日 飯田商工会議所
令和2年 1月17日 飯田商工会議所

・諏訪圏特許事務所連合会による無料発明相談

時間はいずれも午後1時～4時です。できるだけ事前の予約をお願いします。

諏訪商工会議所：偶数月の第3木曜日：予約連絡先：0266-52-2155

※なお、8月15日（木）は翌週の8月22日（木）に、10月17日（木）は翌週の10月24日（木）に変更となります。

茅野商工会議所：随時：予約連絡先：0266-72-2800（予約のみ対応）

テクノプラザおかや：毎月第3火曜日：予約連絡先：0266-21-7000

下諏訪商工会議所：偶数月の第1水曜日：予約連絡先：0266-27-8533

※弊所担当の相談日は以下の予定です。なお、担当が変更される場合があります。

令和元年 7月16日 テクノプラザおかや
令和元年 8月22日 諏訪商工会議所
令和元年10月15日 テクノプラザおかや
令和2年12月 4日 下諏訪商工会議所